○四日市市役所 用地課 からの売払い申請手続きに関する周知依頼

土地表題登記の前提として行う市有地（道路・水路）の売払い申請について、令和 8 年度より、申請書の添付書類として「確約書の写し」及び「売払申請地の用途廃止通知の写し」が追加され、併せて売払い申請書の添付書類欄にもその記載が必要となったとのことです。

また、道路・水路敷の売払いを受けるためには、売払い申請に先立ち、用途廃止申請の手続（担当課は道路管理課。なお、水路については上下水道局となる場合があります。）が完了していることが条件となります。そのため、用途廃止手続完了後に発行される「用途廃止通知」の写しを、売払い申請書に添付する必要があります。

変更後の売払い申請書（様式）は、別紙のとおりです。

用途廃止申請及び売払い申請の詳細につきましては、各担当課へお問合わせください。

令和　　年　　月　　日

四日市市長　あて

申　請　者

住所

氏名

路敷売払申請書

下記のとおり、　　路敷の用途が必要でなくなったため、売払を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

1．売払申請地の所在・地目・地積

土　地　の　所　在			地　番	地　目	地　積（㎡）		概　要
市	町	字					
四日市市							

2．用途が必要でなくなった理由

3．売払後の利用目的及び用途

4．売払価格の決定及び支払方法
　市の指定価格通り。

5．添付書類

位置図

公図

地積測量図

登記簿謄本

現地写真

地元意見書

隣接地同意書

確約書の写し

売払申請地の用途廃止通知の写し